

母子・父子家庭申立書

学籍番号

氏名

私は、下記のとおり、母子(父子)世帯であることを申し立てます。

(1)世帯の状況

父または母と 年 月 に 死別 離別

(2)遺族年金受給状況

あり なし

ありの場合 遺族年金受給額 年額 円

※ 遺族年金額が確認できる「年金振込通知書」あるいは「年金額改定通知書」のコピーを提出してください。

(3)児童扶養手当受給状況

あり なし

ありの場合 児童扶養手当受給額 年額 円

※ 児童扶養手当の金額が確認できる通知書等のコピーを提出してください。

(4)離別した父または母からの援助状況

あり なし

ありの場合 援助額 年額 円

※ 援助の年額の証明(書式自由:援助者が作成し、署名・押印)を提出してください。

(5)同一生計の祖父母がいますか

いる いない

いるの場合 祖父母の所得額 年額 円

※ 所得額が確認できる書類を提出してください。

(6)同一生計の18歳以上の子で長期療養を要する、心身に障害がある等で、経済力のない人はいますか

いる いない

※ そのことを証明できる書類を提出してください。

上記の内容に相違ありません

西暦 年 月 日 親権者氏名

印

母子(父子)家庭とは下記の何れかの世帯構成をいいます

- 1、母または父と18歳未満の子(就学者は18歳以上でも可)の世帯
 - 2、母または父と18歳未満の子(就学者は18歳以上でも可)及び60歳以上で経済力のない祖父母(各々所得金額が50万円以下)の世帯
 - 3、18歳未満の子(就学者は18歳以上でも可)の世帯
 - 4、祖父母と18歳未満の子(就学者は18歳以上でも可)の世帯
 - 5、配偶者のいない兄弟と18歳未満の子(就学者は18歳以上でも可)の世帯
 - 6、配偶者のいない兄弟と18歳未満の子(就学者は18歳以上でも可)及び60歳以上で経済力のない祖父母(各々所得金額が50万円以下)の世帯
- ※18歳以上の子でも長期に療養を要する、心身に障害がある等で、経済力のない人は、18歳未満の子として扱います。

ご記入いただいた情報は、佐賀大学において、奨学金貸与業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、日本学生支援機構及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。